

4つの重点施策と共通基盤

重点施策1：まちづくり

これまでの取組と課題

低炭素モデル地区とは

再開発事業等のまちづくりにあわせ、低炭素なまちと暮らしの姿を具体化し、市民・事業者に示すことで、市内各所における低炭素な開発事業を誘導するためのモデル事業

低炭素モデル地区の公募（2014 年）

- 公募要件
- ① 駅そば（鉄道駅から概ね 800 メートル圏内）
 - ② 0.5ha 以上で複数建築物が入る再開発等
 - ③ 他の同規模の地区と比べ温室効果ガス排出量 25%以上削減

低炭素モデル地区の認定（2015 年 2 月）



錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクト
既成市街地の更新に合わせ、低炭素なまちづくりを進める。まちづくり協議会を中心にプロジェクトチームを結成し、時代の変化に応じたまちの構築を目指す。

みなとアクルス開発事業
再開発にあわせ、商業施設、集合住宅、エネルギー施設等多様な都市機能を駅そばに集約させ、緑豊かな空間を整備することで低炭素なまちづくりを目指す。

	錦二丁目低炭素地区 まちづくりプロジェクト	みなとアクルス開発事業
主な事業者	・錦二丁目まちづくり協議会 ・錦二丁目町内会連合 ・錦二丁目 7 番街区市街地再 開発準備組合	・東邦ガス(株)・東邦不動産(株) ・三井不動産(株) ・三井不動産レジデンシャル(株)
総面積	約 16 ha	約 38.5 ha
実施予定期間	2014 年 9 月から 2030 年 12 月まで	2015 年 4 月から 2023 年 3 月まで
消費エネルギー・排 出削減率	37.4%	40.2%
CO2 排出削減率	31.0%	50.6%

モデル地区認定後の取組

	特徴及び主な取組
錦二丁目低炭素 地区まちづくり プロジェクト	(特徴) 低炭素地区会議や都市の木質化プロジェクト、自然エネルギー利活用プロジェクト等の組織を立ち上げ、低炭素をキーワードに地域の事業者・市民団体等がまちづくりを進めている。 2015 年 老朽化ビルによるエネルギー削減と快適性向上の実験(断熱性実験～2016 年) 2016 年 歩道への木質化ベンチの設置 地区内でのエネルギーの取組を推進するため、企業連携の仕組みの検討 2017 年 企業連携の取組の推進や、断熱実験のとりまとめと今後の方針づくり等
みなとアクルス 開発事業	(特徴) ガスコージェネレーションを中心に木質バイオマス電力購入、大型蓄電池、太陽光発電、運河水熱利用等の複数のエネルギー源を組合せ、都市再開発において「中部圏初」となる電気・熱・情報のネットワークを備えた CEMS（地域エネルギー・まち・システム）を構築 2016 年 エコステーション（水素・天然ガス等）開業 2017 年 地区内に電気・熱供給を行うエネルギーセンターの運用開始 2018 年秋 大型商業施設の開業にあわせ「まちびらき」予定 2018 年以降 集合住宅が順次完成予定
本市による支援	・学識経験者等による「低炭素モデル地区アドバイザー会議」の開催 ・それぞれの事業について中日新聞への掲載、環境省関連サイトへの掲載 ・「環境アカデミー」の共催による普及啓発（錦二丁目） ・工事仮囲い看板への普及啓発イラストの掲示（みなとアクルス）

今後の課題

課題

モデル地区を始めとした「低炭素まちづくり」の取組について、市内各所への普及を図る

取組の方向性

低炭素モデル地区では、それぞれの地区の特徴に合わせた、「低炭素まちづくり」の実現を目指しており、その取組がそれぞれの地区の抱える課題の解決につながっている。

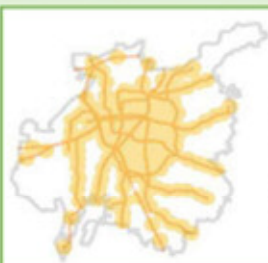
低炭素モデル地区等における取組を、地域の特徴や課題に合わせた「低炭素まちづくり」の好事例として活用しながら、その他の地区でのまちづくりに展開していく。

「低炭素まちづくり」を推進する分野ごとの取組

都市機能が集約された「駅そば生活圏」の構築を軸として「みどり」「交通」「エネルギー」のそれぞれの分野における取組を進めることで、低炭素なまちづくりを図っていきます。

都市機能の集約化（駅そば生活圏の構築）

都市機能の集約化（P×参照）



● 駅そば生活圏
市内駅を中心に概ね
半径 800m 圏を基本と
するゾーンを「駅そば
生活圏」と認定

みどりの保全・創出（土・水・緑）

低影響開発の普及（P×参照）
緑陰街区づくり、水と緑の回廊づくり（P×参照）
森・農地の保全、回復、活用（P×参照） など

徒歩・自転車・公共交通の利用促進（移動）

徒歩・自転車へのシフトと自動車流入の抑制（P×参照）
公共交通の利便性向上（P×参照） など

建築物の省エネルギー化（住宅・建築物）

エネルギーの効率的利用（環境に優しいエネルギー利用）
住宅・建築物の低炭素化（P×参照）
エネルギー利用効率の向上（P×参照） など

着実な
取組の
推進

各分野の「低炭素まちづくり」の取組を横断的に展開

「低炭素モデル地区」を始めとした「低炭素まちづくり」の取組を地域の特性や課題に合わせ、他の地域におけるまちづくりへと展開します。

まちづくりの特性に合わせて

大規模開発では

- 都市機能の集約化
- CEMS や熱融通によるエネルギー面的利用
- 未利用エネルギー活用 など

既成市街地の更新では

- 建物更新に合わせた環境配慮技術の導入
- 既存施設の省エネ改修
- 地域団体による取組 など

「低炭素モデル地区」の取組をモデルにして

みなとアクルス開発事業

大規模再開発に合わせスマートコミュニティの構築を目指しています。

錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクト

既成市街地における地域主体の低炭素地区形成を目指しています。

（P×参照）

地域の抱える課題に合わせて

魅力向上

- 環境配慮の「見える化」
- 緑陰街区の形成 など

防災

- 地域内における再生可能エネルギー等の活用 など

高齢化

- 公共交通の利便性向上
- 都市機能の集約化 など

コベネフィットの観点（P×参照）

市内各所に展開



2050 年の「低炭素なまち」のイメージ

重点施策2：市民生活からの排出削減

これまでの取組と課題

ステップ1 まずは知る(ホップ)

これまでの取組	課題
●環境デーなごや ●緑のカーテン事業（なごや隊） ●環境に配慮した自動車の利用促進（エコドライブ、次世代自動車） ●環境に配慮した消費行動の普及啓発（グリーン購入、フェアトレード、地産地消） ●EXPO エコマネー制度の実施（平成28年度末終了） ●なごやエコライフものさし、環境家計簿を活用した節電等の啓発 ●エコスタイルの呼びかけ	●庁内の関係部署がそれぞれの方法で啓発を行っているが、市民に対するメッセージを統一し、わかりやすい形で伝えることが必要 ●事業者をはじめとする多様な主体との連携を強化した普及啓発が必要

ステップ2 買い替えの時を逃すな！（ステップ）

これまでの取組と課題	課題
●なごやエコライフものさし、環境家計簿を活用した節電等の啓発	●省エネ機器の更新そのものに踏み込んだ施策が必要 ●家庭のエネルギーの見える化を促す施策が必要 ●省エネ機器への更新を促すための、動機づけ・インセンティブが必要 ●情報提供の強化や相談窓口の充実が必要

ステップ3 低炭素化の最高峰！（ジャンプ）

これまでの取組と課題	課題
●省エネ・創エネ住宅設備相談 ●名古屋市ソーラーパワー診断マップ ●住宅用創エネルギー機器の設置補助（太陽光・太陽熱）	●太陽光・太陽熱以外の分野も含めた、総合的な普及促進が必要 ●設備更新を促すための、動機づけ・インセンティブが必要 ●情報提供の強化や相談窓口の充実が必要

2030 年度に向けた取組 ～環境負荷の少ない市民生活に向けて～

名古屋市の市民生活から排出される温室効果ガスの量は、家庭用電気機器の普及や核家族化による世帯数の増加、マイカーの台数増加などにより増加しています。また、名古屋市で排出される温室効果ガスのほとんどはCO₂で、その大半はエネルギー使用によるものであることから、市民生活においてもエネルギーの消費を減らすことが、地球温暖化対策の重要な鍵となります。

このため、市民一人ひとりの心がけと選択でエネルギー消費を減らし、「低炭素なライフスタイルへの転換」をはかるソフト対策と、CO₂削減に直接的に効果のある「省エネルギー機器」、「省エネルギー・低炭素な住宅」を普及促進するハード対策により、市民生活におけるエネルギー消費を減らす取組を行っていきます。

1 低炭素なライフスタイルへの転換

ソフト対策

一人ひとりの心がけと選択で、エネルギー消費を減らす

<2030 年度のすがた>

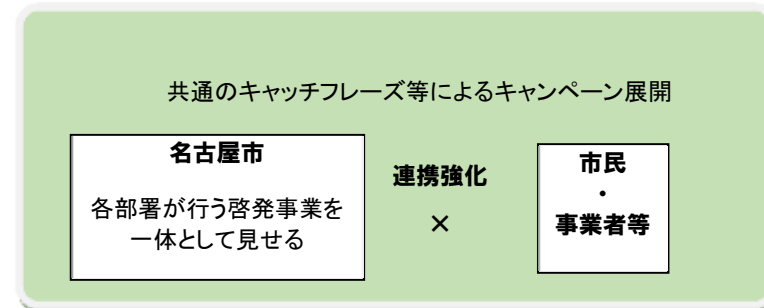
- スイッチオフ等の節電行動が当たり前になっており、マイカー・冷暖房に過度に依存しない暮らしが浸透しています。
- グリーン購入、フェアトレード、地産地消などの環境に配慮した消費行動が定着しています。
- 2R（リデュース・リユース）の取組みが定着しており、天然資源の使用やそれに伴うエネルギー消費が抑制されています。

<2030 年度に向けた取組>

- 人々にわかりやすい形で、多様な主体との連携により、低炭素なライフスタイルに向けた啓発を、国が進める国民運動（COOL CHOICE）と連携しながら行っていきます。
- 新たなインセンティブ制度を設け、市民の環境配慮行動を後押ししていきます。

- ・多様な主体との連携による環境活動の総合的な普及啓発(p×)【新規】
- ・環境配慮活動を促進するインセンティブ制度の創設(p×)【新規】
- ・宅配便再配達削減(p×)【新規】
- ・交通行動の転換促進(p×)

「多様な主体との連携による環境活動の総合的な普及啓発」のイメージ



2 省エネルギー機器の普及促進

ハード対策

身のまわりの機器を省エネルギー化する

<2030 年度のすがた>

- エネルギー効率の良い電化製品、給湯機器、自動車等の導入が進み、エネルギーが無駄なく活用されています。
- エネルギー消費の「見える化」が行われており、省エネルギー行動や省エネルギー機器への買替等につながっています。

<2030 年度に向けた取組>

- 省エネルギー機器導入を促すため、情報提供の強化、インセンティブ制度の検討・創設を図ります。
- ウェブサイトを活用した家庭の省エネ診断により、家庭における消費電力の「見える化」を図るほか、省エネルギー機器への買替や住宅設備の省エネルギー改修等を促します。

- ・高効率な省エネルギー機器の導入促進(p×)
- ・ウェブサイトを活用した家庭の省エネルギー診断(p×)【新規】
- ・次世代自動車の普及促進(p×)
- ・燃料電池自動車の普及促進(p×)【新規】



ウェブサイトを活用した家庭の省エネ診断のイメージ(埼玉県「家庭のエコ診断」)



3 省エネルギー・低炭素な住宅の普及促進

ハード対策

住宅設備を省エネルギー化する。自分でエネルギーを創る、蓄える

<2030 年度のすがた>

- 新築住宅ではネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）や省エネルギー性能の高い住宅が普及しています。
- 改築、リフォームの際には、住宅の省エネルギー化、再生可能エネルギー等の導入が行われています。
- ホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）によるエネルギーの見える化・管理が行われ、エネルギーが無駄なく利用されています。

<2030 年度に向けた取組>

- 省エネルギー住宅導入を促すための、インセンティブ制度の検討・創設を図ります。
- 省エネルギー住宅に関する総合的な情報提供、相談制度の充実・強化を図ります。

- ・エネルギー管理機器等の導入促進(p×)【新規】
- ・家庭用燃料電池システムの導入促進(p×)【新規】
- ・住宅の省エネ性能向上に関する情報提供(p×)

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(資源エネルギー庁ウェブサイトより)



【2030年度 削減目標】ソフト、ハード対策の両面からエネルギー消費を減らし、温室効果ガス排出量を2013年度比で、家庭△××%、マイカー△××%を目指す

重点施策 3：事業活動のからの排出削減

これまでの取組と課題

1 地球温暖化対策計画書制度

これまでの取組	課題
・原油換算で、800 kℓ以上/1 年度あたりのエネルギーを使用している大規模事業所に対し、自主的・計画的な地球温暖化対策を促進する制度を運用している。 ・この制度によって蓄積されたデータを活用し、「省エネ事例集」を作成している。 ・届出事業所の用途や業態別の温室効果ガス排出原単位の平均的な値などを算定し、個々の事業者の「省エネカルテ」を作成し、その削減努力につき類似事業所との相対的な位置関係を知らせるなど、取組をフィードバックしている。 【2013 年度から 2015 年度届出分の実績：届出件数 427 件、温室効果ガス排出量の削減率 1.5%】	・引き続き、大規模事業所が自主的、計画的に制度を活用し、CO2 削減を図っていくため、市による実績の評価及びその公表、表彰制度の創出など 事業者にとってのインセンティブ付与を検討する。 ・中小事業所に対し、この事業を通して本市が得た CO2 削減ノウハウを情報提供するなど、中小事業所の CO2 削減に資する支援策を検討する。

2 省エネ訪問相談・セミナーの開催等情報提供

これまでの取組	課題
・地球温暖化対策計画書制度の対象となる事業所へ「省エネルギー指導員」（エネルギー管理士有資格者）が訪問し、省エネに関する意見交換や助言を実施している。【2016 年度実績：103 件】 ・中規模事業所（延床面積 1,000 m²以上）に対して、廃棄物の排出指導に併せて、「事業者環境推進員」が省エネ対策について訪問し、助言や補助金などの情報を提供している。【2016 年度実績：1,316 件】 ・セミナーの開催や省エネ事例集を作成している。	・中小事業者向けに、ニーズに応じた、助言や情報提供をすることで、中小事業所の CO2 削減に資する支援策を検討する。 ・省エネに係る情報提供をする際に、廃棄物の排出指導と同時に実施しているため、わかりやすい説明資料を作成、使用する。 ・良好な事例を他の事業所へ水平展開するため、情報提供する機会を拡充する必要がある

3 エコ事業所の認定・支援

これまでの取組	課題
・環境に配慮した取組みを自主的かつ積極的に実施している事業所を、名古屋市が「エコ事業所」として認定・支援している。 ・より優れた取組みをされている事業所は「優良エコ事業所」として認定するステップアップする制度としている。 ・優良エコ事業所の中から、優秀な他の模範となる事業所を顕彰している。 ・優良エコ事業所の取組を広く発信するとともに、他の事業所への水平展開を図るため、環境学習プログラムを事業所と本市が協働実施したり、本市主催のセミナー等で事例報告の機会を設けている。 【2016 年度末時点認定実績：エコ事業所 2,031 事業者、優良エコ事業所 210 事業所、表彰：2 社】	・事業者による認定申請に対するインセンティブ向上を図るため、エコ事業所、優良エコ事業所の知名度を上げる ・優良エコ事業所認定メリットの強化を図るため、取組発信機会の更に拡充する。

2030 年度に向けた取組 ～環境に配慮した事業活動の推進～

名古屋市内の事業者を事業規模で見ると、中小企業が 98.9%を占めています。また、事業者が排出する温室効果ガスのうち約 6 割を中小事業者が排出しています。そこで、中小事業者に対する支援を充実しながら、事業者全体のエネルギー消費量の抑制、CO2 排出削減を図ります。

大規模事業所の環境配慮促進

「地球温暖化対策計画書制度」の運用（制度の詳細は p×）

- ・地球温暖化対策計画書、実施報告書の作成・公表を通じて、自主的・計画的な温室効果ガス排出削減を促進します。



- ・エネルギー管理の専門家が訪問し、助言等を行う「省エネコミュニケーション」の実施や、事業者の取組をフィードバックする「省エネカルテ」の作成により、取組を支援します。

- ・インセンティブ向上を図るため、取組に対する名古屋市からの評価や、優良事業所の公表、表彰制度などの導入を検討します。

【新規】

すべての規模の事業所の環境配慮促進

「エコ事業所」制度の活用（制度の詳細は p×）

- ・環境配慮に取り組む名古屋市内の事業所を「エコ事業所」に認定し、支援します。
- ・優れた取組は「優良エコ事業所」に認定をステップアップします。
- ・優良エコ事業所の中から他の規範となる取組を市長表彰します。

- ・優良な取組を積極的にアピールすることで、認定を受けることへのインセンティブ向上を図るとともに、他の事業所の環境への取組を促進します。【拡充】



事例発表

【その他主な施策】
エコドライブの推進(p72)
多様な主体と連携した普及啓発(p72)【新規】
なごや環境大学の推進(p80)

中小事業所の環境配慮促進

中小事業所向け相談機能・情報提供機能の強化

- ・事業所の求めに応じ、エネルギー管理の専門家が助言等を行う、省エネに関する総合的な相談窓口を設置し、中小事業所の環境取組を支援します。【新規】

省エネ相談窓口

各種事業者団体と連携し、省エネに関するセミナーへの講師派遣や、共催によるセミナーの実施、会合やセミナーなどの参加者へ個別に助言をする省エネ相談会を行うなど、少しでも多くの事業所に省エネに取り組むきっかけを提供します。

個別の相談は、電話、メールまたは訪問できる体制を整えます。

【相談内容】

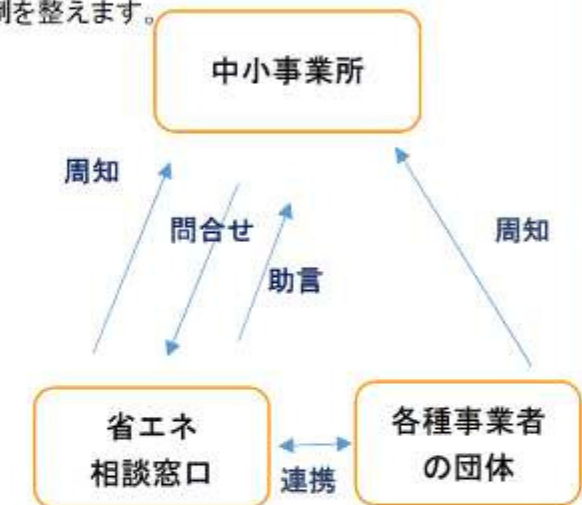
- ・エネルギー消費量など現状把握、エネルギー削減目標の設定や目標達成のための取組やエネルギー管理の方法
- ・既存施設・機器の運用改善による省エネ効果
- ・高効率機器等の導入や更新による効果
- ・設備導入・更新が必要な場合は、融資や補助制度について情報提供するとともに、申請の支援

【フォローアップ】

- ・取組の実践による効果検証や更なる省エネ助言

【他の事業所への効果波及】

- ・相談事業を通じた良好な改善事例を積極的に情報提供



- ・大規模事業所が「地球温暖化対策計画書制度」により CO2 排出削減の成果を上げていることから、中小事業所が CO2 排出量の削減計画を作成、市に届出することにより、中小事業所の取組を支援するしくみを検討します。【新規】

- ・環境保全設備資金融資制度や具体的な助言などにより、高効率機器等の導入に対する支援をします。【新規・拡充】

- ・市から連絡を取り、定期的に訪問し、助言や情報提供をする「省エネ相談」を実施します。

2030年度までに、温室効果ガス排出量を2013年度に比べて、オフィス・店舗から××%、工場から××%、事業用車から××%、それぞれ削減をめざします。

重点施策4：環境にやさしいエネルギー利用

これまでの取組と課題

自然エネルギーの積極的な導入促進

(1) 導入支援

[これまでの取組]

- ✓ 住宅用太陽光発電・太陽熱利用設備設置費補助の実施
- ✓ 新たな太陽光発電設備普及の仕組みの検討・推進
→ソーラーパワー診断マップの公開(2016年3月)



[課題]

- ・ 買取価格の低下による導入意欲の減退への対策(FITに頼らない普及施策)
- ・ 共同住宅やオフィスビルなど、導入の進んでいない建築物への導入促進策の検討
- ・ 補助制度の見直し
(現在は住宅用の太陽光発電・太陽熱利用設備、エネファームが対象)
- ・ 高効率な省エネルギー機器やHEMSの導入促進など、再生可能エネルギーの効率的利用を推進する取組の検討
- ・ 導入の進んでいない再生可能エネルギー(地中熱等)の導入検討

(2) 建築物・公共施設における太陽光発電・太陽熱利用設備の整備

[これまでの取組]

- ✓ リース・屋根貸し・直営方式による市施設への導入
- ✓ 公共建築物の環境配慮整備指針に基づく市施設への導入



大清水処分場(868kW)

平成28年度末までの太陽光発電の導入状況

	施設数	設備容量[kW]
リース	2	925
屋根貸し	309	16,427
直営	165	2,232
計	476	19,584

[課題]

- ・ 環境配慮整備指針の適切な運用による、新築・増改築時の太陽光発電設備の導入促進

廃棄物・バイオマス等の活用推進

(1) バイオマス活用の推進

[これまでの取組]

- ✓ 事業系生ごみの資源化の促進
- ✓ 食用油のリサイクル(拠点回収及びバイオディーゼル燃料としての利用)
- ✓ 堆肥化容器等の購入補助



バイオディーゼル燃料を使用しているごみ収集車

[課題]

- ・ バイオマス活用の更なる推進と新たな活用策についての検討

(2) 余熱の有効活用

[これまでの取組]

- ✓ ごみ焼却工場・下水汚泥処理場における排熱を利用した給湯、空調及び発電

[課題]

- ・ ごみ焼却工場の設備更新時における、更なる高効率設備導入の検討
- ・ 事業者の工場排熱の利用促進

地域でのエネルギー利用・管理

(1) エネルギーの面的利用、地域での管理の促進

(2) 再生可能エネルギーの拡大に向けたスマートエネルギーシステムの検討

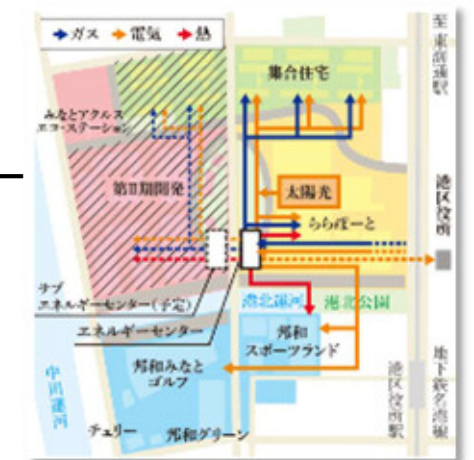
[これまでの取組]

- ✓ 地域冷暖房事業の普及促進(13地区)
- ✓ みなとアクルス開発事業の支援
- ✓ 地区計画の決定「港明スマートタウン地区計画」

再エネ等の活用と情報通信技術の組み合わせにより地域単位でのエネルギー利用を最適化するスマートエネルギーネットワークの導入を図る。

[課題]

- ・ エネルギーマネジメントの仕組み・効果についての普及啓発
- ・ 他のまちづくりへの展開



みなとアクルスのエネルギー供給計画
出典：みなとアクルスHP

2030 年度に向けた取組 ～環境にやさしいエネルギー利用～

名古屋市では、再生可能エネルギーの利活用、省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上による地域で循環するエネルギーシステムの構築を目指し、環境にやさしいエネルギー利用を推進します。また、環境にやさしいエネルギー利用は、地球温暖化対策だけでなく、災害対応力の向上や地域経済の活性化などのコベネフィット(相乗効果)を創出します。

再生可能エネルギー等の利活用

取組方針

・太陽光発電により作った電気を貯めて夜間に使用するなど、エネルギーの自家消費を促進し、固定価格買取制度に頼らない再生可能エネルギーの普及を目指します。

・これまでに導入事例の少ない地中熱発電設備や工場排熱などの未利用エネルギーの導入を促進します。

主な取組

○太陽光発電設備のエネルギー自家消費型建物への導入促進【拡充】(P.〇〇)

○地中熱利用設備などの導入促進【新規】(P.〇〇)
○工場排熱の利活用の促進【新規】(P.〇〇)

省エネルギーの徹底

取組方針

・建物の断熱性・気密性の向上や、高効率な建築設備の導入を支援し、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)やネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の普及を促進します。

・市民と事業者の省エネ意識の向上を図り、自主的な省エネルギー行動を促す取組を推進します。

主な取組

○ZEHの普及促進【新規】(P.〇〇)
○ZEBの普及促進【新規】(P.〇〇)

○環境配慮行動を促進するインセンティブ制度の創設【新規】(P.〇〇)

エネルギー利用効率の向上

取組方針

・エネルギーマネジメントシステム(EMS)等の導入を促進し、効率的なエネルギー利用を図ります。

・複数の建物の電気・熱需給をコントロールするエネルギーの面的利用を図り、無駄のないエネルギー利用を促進します。

主な取組

○スマートハウスの普及促進【新規】(P.〇〇)
○OBEMS・FEMSの導入促進【新規】(P.〇〇)

○地域内における再生可能エネルギー等の活用【新規】(P.〇〇)
○地域冷暖房の促進【新規】(P.〇〇)

水素エネルギーの利活用

取組方針

・家庭用燃料電池(エネファーム)や業務・産業用燃料電池の導入を促進します。
・燃料電池自動車(FCEV)や水素ステーションの普及を促進します。

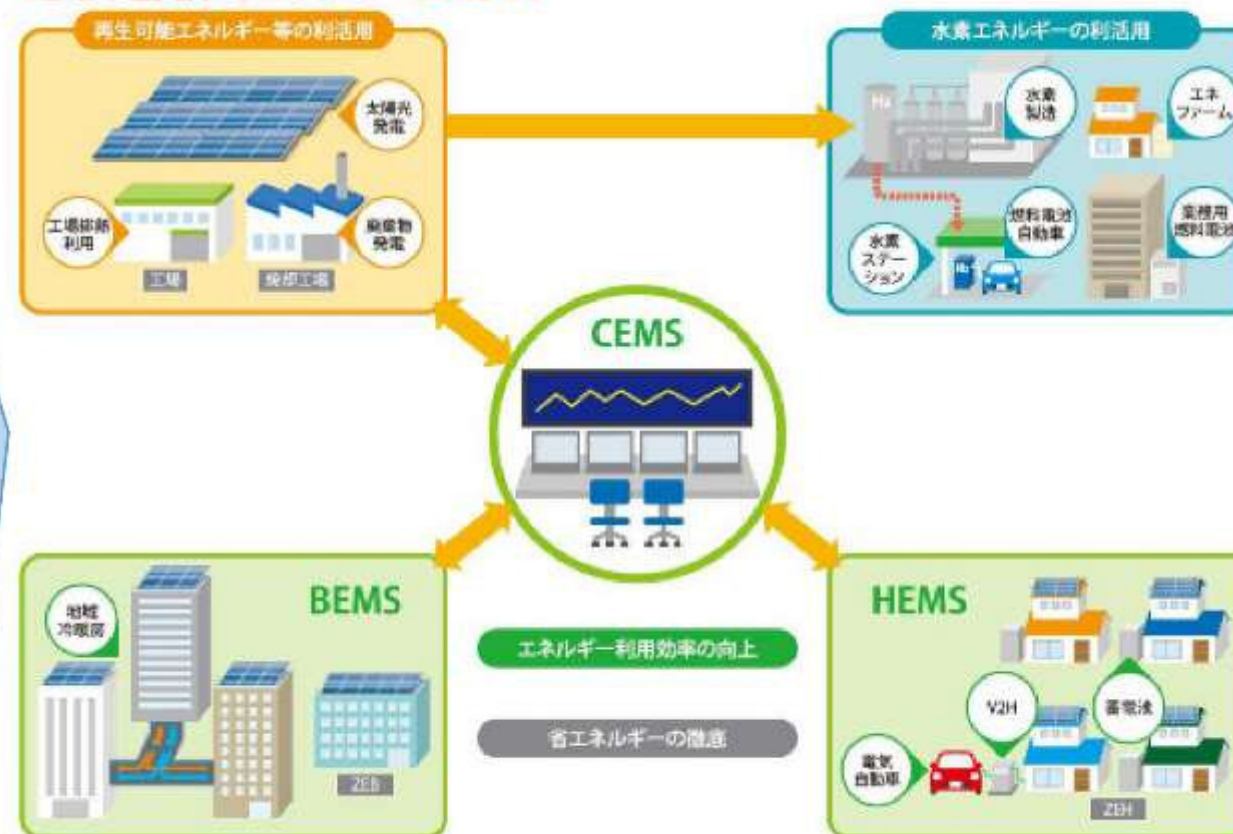
・再生可能エネルギー由来の水素の製造・輸送・貯蔵、利用を推進する事業者を支援するなど、新たな水素関連技術の導入を促進します。

主な取組

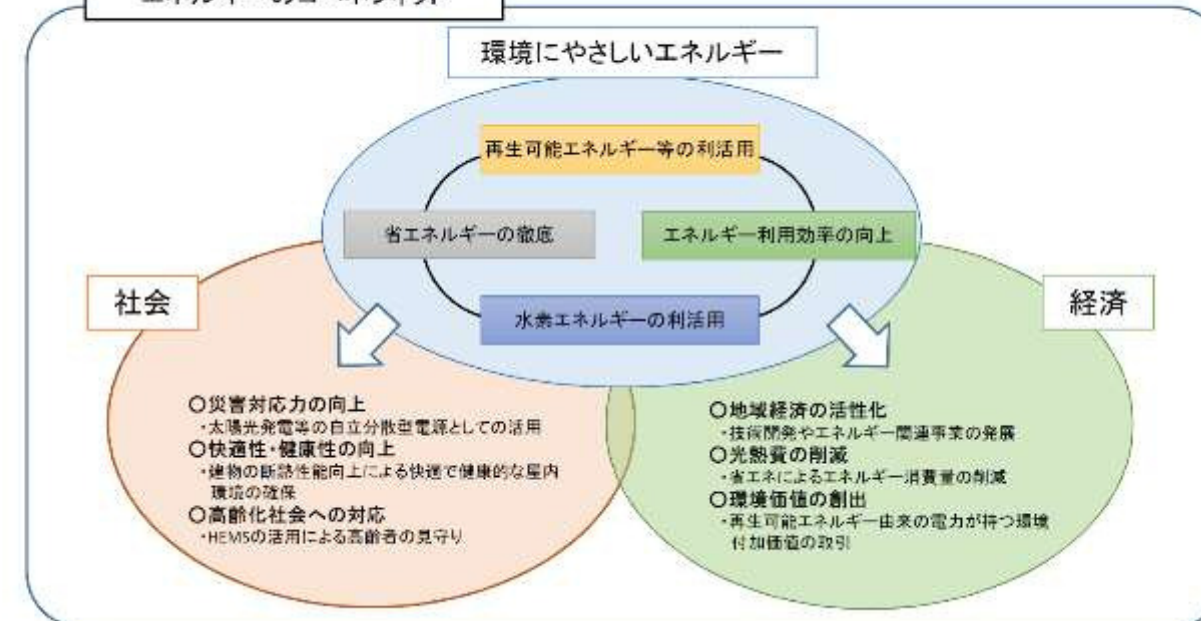
○家庭用燃料電池及び業務・産業用燃料電池の導入促進【拡充】(P.〇〇)
○FCVの普及促進【新規】(P.〇〇)

○新たな水素関連技術の導入促進【新規】(P.〇〇)

地域で循環するエネルギーシステム



エネルギーのコベネフィット



これまでの取組と課題

1 これまでの主な取組

環境学習センター（エコ パルなごや）の運営	身近な環境から地球環境まで。幅広く環境問題について学習 することができる拠点施設。体験型学習を特徴とし、気軽に楽 しく学ぶことができ、一般の方のみならず、多くの学校や団体 が利用している。
なごや環境大学	「持続可能な地球社会」を支える「人づくり・人の輪づくり」 を進めるため、市民・事業者・教育機関・行政の協働により運 営し、環境をテーマにした各種講座やゼミナールなどを開催。
次世代環境学習の推進	教育委員会や子ども青少年局などと連携し、保育所、幼稚園、 学校などにおいて次代を担う子どもたちの各段階に応じた、環 境学習の支援、情報提供を行う。
環境サポーター	保育所・幼稚園、学校から要請を受け、ボランティア講師で ある環境サポーターを派遣。またサポーター養成講座や、交流 会なども開催。
自然体験型環境学習 -地域における環境教育 支援-	保健所では、身近な環境問題への気づきや、行動するきっか けづくりを目的に、各区の地域特性に応じた実践活動や普及啓 発などを実施。藤前干潟では、名古屋市と国やNPOなどが協 力して藤前干潟ふれあい事業を実施。湿地提携を結ぶオースト ラリア・ジロング市へ中学生を派遣し、地球規模で自然環境を 学ぶ取組みも実施。
ESD フレンドシップ事 業	先進的な取組をしている名古屋市立学校（園）を支援し、その 成果を普及し、ESD を継続・発展させる。

2 なごやの強み

- 1999 年の「ごみ非常事態宣言」によるごみ減量の取組みにおいて、市民・事業者の協働
パワーは、「快適な市民生活」と「自然環境保全」を両立させ、その後の環境問題に取り組
む際の大きな礎になった。
- 「愛・地球博」「生物多様性条約第 10 回締約国会議」「E S D ユネスコ世界会議」といっ
た国際会議等を通して多くの人の環境意識が高まった。
- 市民、事業者、教育機関、行政機関が協働する「なごや環境大学」は、学びやつながりの
場として成長した。

3 今後の課題

- 地球温暖化問題に関心を持っている人には、さらに理解を深め、主体的に行動してもらう
とともに、これまであまり意識していなかった人にも関心を持ってもらい、意識の向上を
図っていくことが必要。
- 環境学習で得られた成果をその参加者にとどめることなく、多くの人と共有するため、分
野や主体、世代に捉われることなく、学び合い、つながることができる場の拡大を図って
いくことが必要。

4 環境学習プランの策定（2016 年 3 月）

- 背景
「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」の施行や、「持続可能な開発のた
めの教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の本市開催（2014 年 11 月）など、持続可能
な社会の実現に向けた人材育成や協働取組の重要性に対する認識の高まりを受け、今後の
環境学習の進め方を示す「名古屋環境学習プラン」を 2016 年 3 月に策定。
- 基本理念
環境学習を通じて、一人ひとりが今日の環境問題を自らの課題とし
て捉え、分野や主体、世代を超えて、その解決に向け主体的に行動
できる人づくり・人の輪づくりを進めることで、持続可能な社会の
実現をめざします。
- 対象
名古屋市に住み、学び、働く、子どもから大人まで全ての人。



2030 年度に向けた取組 ～低炭素社会を支える人づくり～

これまでに挙げた 4 つの重点施策の主体はすべて「人」であり、重点施策の共通基盤として、低炭素社会を支える人づくりが重要な鍵となります。

人づくりにあたっては、気軽な環境イベントへの参加などを足掛かりに、そこから一歩進んで参加者どうしの交流により理解を深め、さらには低炭素な社会につながるよう、段階的な人づくりをサポートしていきます。

また、「持続可能な開発のための教育（ESD）」や国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」などにおいて提唱されている、環境保全を考慮した節度ある開発（持続可能な開発）を意識しながら、低炭素社会を支える人づくりを行っていきます。

重点施策①

地域ごとの特性や課題に合わせた「低炭素まちづくり」



参加して知る

環境イベントや講座の開催、学校等への講師派遣など、気軽に地球温暖化問題を学ぶことができる機会を提供します。

- ・環境デーなごや（pXX）
- ・なごや環境大学（pXX）
- ・環境学習センター（pXX）
- ・次世代環境学習の推進（pXX）
- ・環境サポーターの派遣（pXX）

地球温暖化問題について知る

低炭素社会を支える人づくり

交流して理解を深める

参加者どうしが交流し、学びあう場を提供することで、一人ひとりの気づきと行動を促します。

- ・なごや環境大学
- ・環境学習センター
- ・環境デーなごや

一人ひとりの気づきと行動を促す

行動の輪の拡大

学びをさらに発展させて、低炭素社会づくりに向けた活動の担い手を増やしていきます。

- ・低炭素な地域づくり（pXX）
- ・水の循環活用モデル事業（pXX）
- ・市民・事業者による緑化活動（pXX）
- ・なごやの森づくり（pXX）

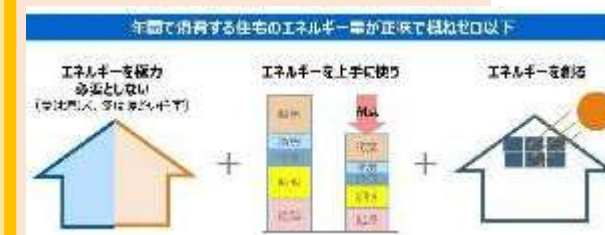
低炭素な社会づくりにつなげる

「持続可能な開発」を意識した人づくりのための視点

- ・環境・経済と社会のバランスが取れた社会づくりを意識
- ・現在の世代だけでなく、将来の世代のことも考えた社会づくりを意識
- ・2030 年に社会の中心となる次世代の人材育成

重点施策②

環境負荷の少ない市民生活に向けて



重点施策③

環境に配慮した事業活動の推進

重点施策④

環境にやさしいエネルギー

持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：ESD）…持続可能な社会の担い手をはぐくむ教育。学習者どうしの学びあいや活動を通じた学びあいが重視されている。

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）…持続可能な社会を実現するために、すべての国連加盟国が 2030 年までに達成すべき目標。貧困や飢餓、エネルギー、気候変動などに関する 17 の目標から成る。